令和元年度 北九州市PTA協議会

第3回役員会議 報告

- 令和元年10月7日(月) 会長・副会長会議 18:00~ 役員会議 19:30~
- 北九州市立生涯学習総合センター2F 21学習室
- 出席者(敬称略)小森・脇・上田・清水・香山・遠藤・加藤・田中・野田・密井・三浦・李・松岡 曽我部・多田・植木・中嶋・永岡・杉本・今田・世利・森田・矢田・古城・川崎・大庭・日野・三原 則松・緒方・佐藤代理・楠・島元
- 議 事 《理事会来訪者説明》議事録署名人と「子どもを育てる 10 か条」の唱和者の指名☆ 議事録署名人 今田・大庭
 - ☆「子どもを育てる 10 か条」の唱和 香山

1. 会長あいさつ

昨今急激に朝晩が冷えます。親子ともに体調変化には十分ご注意 下さいますようお願い申し上げます。

先日、若松区小 P 連のソフトバレーボール大会に出席させていただきました。先生方のご参加が大変多く、20名以上いらっしゃいました。 業務負担軽減が促進されている昨今を踏まえても、大変頭が下がる思いです。この場を借りて先生方のご協力に御礼申し上げます。

スポーツ大会が多く開催される時期ですので、怪我や体調不良に 気をつけて楽しまれてください。

本日も有意義な会議となりますよう、皆様のご協力をお願い致します。

事務局…溝部・今永・村山

≪理事会来訪者説明≫○学校保健課長 倉光様、係長 木村様○財団設立について 司法書士 田所様基金運営委員会 日高様○不登校対策委員会について指導企画課長 根橋様 係長 若松様

≪配布物≫

- 〇子どもゆめ基金
- 〇県民の集い ふくおか
- 〇あさの汐風公園 わんぱく大 運動会
- 〇子どもを虐待から守る5ヶ条、 児童虐待問題連続講座

2. 審議事項

① 教育環境要望書について

<常務理事>

各区からいただいた要望書のまとめを紹介。

役員一同で熟読の時間を設け、特に多かった要望について紹介する。

①体育館のエアコン設置、②特別教室のエアコン設置、③教職員の増員④洋式トイレへの改修工事 (悪臭がひどい)⑤防犯カメラの設置⑥教員の資質向上 等が特に多く挙げられた。この内容でよければ、教育委員会へ提出させていただく。

*異議なし、承認。

② メガネの補償について(資料なし)

<事務局長>

市内小学校にて、校内キャンプ中に水風船が顔に当たり、眼鏡が落下した際に人混みに紛れ割れてしまったという眼鏡の破損事故があった。メガネの補償は保険会社ではなく市 P 協で審査・支出を行うため、本会で審議・承認頂いてから手続きを行っている。なお、メガネの補償はレンズ1枚につき上限1万円、フレーム上限1万円で最大3万円まで補償を行うことができる。

<常務理事>

会長・副会長等会議では、補償は行うが金額設定をどのようにするか話し合う、ということになった。 補償金金額設定やメガネの補償に関して、何か質問やご意見があれば伺いたい。

<若松区小P連>

10月6日(日)のバレー大会でコンタクトが落ちた(破損はしなかった)人がいたが、踏まれてしまった場合補償の対象になるのだろうか。

< 会長>

以前コンタクト破損で申請があったが、当時の役員・理事会審議の結果ではメガネのみ対象という 結論だったと記憶している。

<常務理事>

互助会の規約はどこで改訂すればよいのだろうか?

< 会長>

規約改定は AIG 保険会社との協議によって決める。補償の価格についてはこの場で特に意見がなければ、三役とAIGで協議の上、最終決定を行いたい。一任していただけるだろうか。

*異議なし、承認。

<多田>

保険業に携わる身として補足させていただく。メガネの破損について、自分で落とした等「自己責任での破損」と第三者が壊した破損はまったく違う。自己責任のものは「メガネの損害てん補」にあたるが、他者が壊した場合は「賠償」になる。単位PTAでメガネの破損があった際は内容を確認し、損害てん補か賠償かを判断して欲しい。賠償は壊れ方や破損したメガネの購入日に依って賠償金額が違ってくるはず。なお、PTA会員相互間であっても"第三者"扱いとなる。

<常務理事>

説明頂いたことを踏まえ、学校・保険会社と密に話し合って保険金額を決定する。

3. 協議事項

① 一般財団法人北九州市PTA協議会教育財団の登記について(別紙資料あり)

<日髙>※財団設立準備委員長

平成7年度・8年度 PTA 協議会の会長として在籍していた。現在は西小倉校区の自治連合会・まちづくり協議会の会長や西小倉小・思永中の学校評議員を務めている。

安全互助会の保険制度は平成5年~6年にかけて準備を行い、発足したものである。以前は保険の 事務手数料が多く、繰越金に余裕があったため"基金"として積み立てて将来のPTA活動のために残し ていくことを目的として基金運営委員会が発足した。市 P協が法人格をとるにあたり、基金運営委員会 の在り方を協議した結果、基金の方も財団法人格をとることとなった。

お手元に配布している定款のポイントをいくつか説明する。

まず1点目は、公益財団に近いような定款を作ろうという思いで定款案の作成を行った点である。公益財団法人は様々な制約が伴うため認定は難しいが、近いものを目指したいという思いで作成した。

2点目は「非営利型法人」を目指す、ということである。営利型組織は寄付金や賛助金が課税の対象になるが、非営利型であれば税金がかからない。非営利組織の認定を受ける為にはいくつか必要な条件がある。剰余金の分配を行わないこと、解散するときには財務財産を国・地方公共団体または一定の公益的団体に贈与することを定款に定めること等が挙げられる。

また、"第10条のイ~へに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を越えないこと"という記載があるが、これは現役の(一社)北九P協組織からの選出者は、財団組織全体の3分の1を越えないということになる。

また、任期についても説明する。PTA会員は子どもが卒業したら自動的に退会になるが、財団の運営は長期的に行うものもあるため、1年~2年で都度交代することは避けたい。しかし一部の人間がみだりに長く居座るのは容認できない。そこで年数にきちんと制限を付けようという事になり、理事:2年、評議員:4年という任期を設けた。再任は認めるが、理事・評議員・監事含め合計8年在籍することは認められない。最長8年を過ぎると自動的に退任となる。

設立準備委員会、基金運営委員会で協議を行った結果の最終案を本日の役員会議で提示させていただいた。財団法人の設立については財団を立ち上げることについては決議頂いているため、当初は8月に登記を行う予定であったが、内容について各単位PTAに説明が不十分であると判断したため登記は延期となった。予定では11月5日(火)役員会までに意見を集約して、6,000 万を使い切るのではなく、市内の企業やいろいろな方に寄付や協賛金をお願いしてふくらましながらもっと大きな活動ができないかと考えている。

<若松区小P連>

机上のプリントに10月20日(日)までに意見集約をとあるが、考える猶予が短いのではないか。早期的に進めたい気持ちはわかるが。また、教育会館を建てたいという話を聞いたことがある。

<日髙>

教育会館の創設について、基金運営委員会の設立当時から推進してきた事業ではあるが、正直なところ維持管理費的に現実的ではない。とはいえ、当時の方の思いも尊重したい。建物を建造するという意味"教育会館創設"だけではなく、幼稚園連盟などの他団体と団体相互の連携を促進する役割を担う団体を目指す、という意味でこの文言を残すこととなった。

意見集約については、10月20日(日)を目途に各学校に"周知"していただけるように動き、11月5日(火)の役員会議までに意見集約が終了しているようなイメージではどうだろうか。

<曽我部>

私は社団・財団で保険収益を得て、子ども食堂の運営やICTタブレット購入の予算を補助する役割を担い、かつ少子化の呷りを受けても会費の値上げを行わずに済むようにしたいと考えている。

<若松区小P連>

事務所の場所は現在の市P協になるのか。また、PTA会館のイメージが湧かない。

<常務理事>

ずいぶん昔、教育委員会から土地を提供いただき、幼稚園連盟や高P連等の教育関係団体を集め、家賃収入で賄っていく案が出ていたという経緯がある。しかし日高準備委員長が先程話したように、創設を目指して積み立てを行ったが、実現は極めて難しい状況にある。この一文を削除する案も出たが、当時在籍していた方の思いを無下にもできなかった。そのため、このような形で一文残すこととなった。

<曽我部>

神戸市の教育会館は家賃収入で運営が賄えている。しかし建ててしまったばかりに運営が厳しくなってしまったという協議会の話も聞いている。実現は難しいが、先輩方の意見も加味した上で削除しないこととなった。

<八幡東区中P連>

先達の思いもわかるので、教育会館という名称は残してよいと思う。ただ、数十年後の保護者に引き継いだ際にこの文面を見ると誤解が一人歩きしてしまうのではないか。そのため「市内教育団体の連携を推進するための教育会館としての機能を本会が有することを目指す "といったような表現にしてみてはどうかと考える。

<小倉南区中P連>

4条の(6)について、もう少し具体的に表記した方がよいのではないだろうか。単Pの方が今後のビジョンを理解しやすいと思う。

<常務理事>

あまり定款に細かに記載すると活動の幅が限定的になってしまうため、このような形にしている。しかし見ただけではわかりにくいと仰る理由もわかる。申し訳ないが、連合会内での説明の際に連合会長から補足説明をいただけたらありがたい。

く単 我 邨 ゝ

予算案を提示した際については事細かに記載すべきであるが、定款については上田常務と同じ考えである。

<八幡東区中P連>

"奨学金事業"は(3)や(6)にあたるのだろうか。

<曽我部>

(3)にも(6)にも該当する。連合会長から単Pにご説明頂くときには、方針・骨格を作るためにこの定款を作成したということを仰ってもらえたらと思う。

<常務理事>

言うなれば立ち上げを行うための定款、という位置づけである。

<若松区小P連>

単Pに意見を求め、10月20日を目途に各連合会から集約報告を行うという理解でよいか。

<常務理事>

今月会長会や単P会議が開催されないところもあると思う。20日を少し過ぎてもかまわない。 11月5日(火)の会議に直接持参してもらってもかまわないし、事務局に直接単Pから意見を送ってもらってもよい。

< 日髙>

私としては、意見集約の前にまず周知を主眼としている。本日お話したことや定款を単Pの方に充分知っていただいた上で前に進んで行きたいというのが本意である。

<常務理事>

各学校の代表メールアドレスへ定款を送ることとする。

② 日本PTA全国北九州大会について

<曽我部>

2年後に北九州市内で日P大会が開催される。来月、実行委員会を立ち上げ、来年2月の理事会で実行委員会組織図を日本PTA全国協議会へ提出する。分科会数は10分科会。よりよいものを作っていきたいと考えている。

< 会長>

10月21日(月)会長・副会長等会議、11月5日(火)の役員会議等で具体的な話をしていく。なお、OBの方にもお手伝いいただくことになる。

③ 日本PTA国内研修事業の募集結果について

<常務理事>

10月10日(木)まで期限を延ばす。参加希望の方は事務局まで。

④ 活動活性化推進事業の募集結果について

<専務理事>

事業説明会を10月1日(火)、10月3日(木)に行い、市内11校のPTAに足を運んでいただいた。

⑤ 毎日新聞社の取材について

<会長>

報道機関から市P協へ取材のお願いが届いた。昨今の情勢を鑑みても今後、報道機関からの取材は増える傾向にあると思う。できる限り真摯に丁寧に答えていきたい。

⑥ 質疑応答 なし

4. 連絡・報告事項

- (1) 役員より
- 指定都市新潟大会について(9月12日・13日)

< 野田>

指定都市PTA情報交換会に参加した。簡単に内容を紹介する。

第1分科会「魅力あるPTAの創造」

第2分科会「多忙化解消等、今 求められているPTAの役割と研修」

第3分科会「安全・安心 子どもたちを取り巻く環境問題への取組」

第4分科会「読みたくなる広報誌とは?」

各都市から計100名ほどの参加だった。

2日目の全体会は一般財団法人日本ペップトーク普及協会 代表理事 岩﨑 由純 氏の講演だった。演題『子どもの心を育てる言葉かけ』。昨今よく言われているが、「子どもへの肯定的な声掛け」がいかに重要かを話してくださった。

4P協連絡協議会について(9月27日)

<三浦>

福岡県PTA連合会、福岡市PTA協議会、福岡県高等学校PTA連合会の方をお招きし、4団体合同で研修会を開催した。子育ては育自(自分育て)と育耳(耳育て)~幸せの人間関係~という演題で北九州市立大学 教授 中島俊介先生の講演会をお聞きいただいた。

< 会長>

東京ガールズコレクション(TGC)のモトカレマニアドラマステージに北九州市立上津役中学校ダンス部が出演された。当日は大変多くの方が来場しており、生徒や保護者の方にとって大変よい思い出になったようで非常に嬉しく思った。

<専務理事>

日本 PTA 主管の国公立PTA合同公開シンポジウムに参加した。携帯電話を学校に持ち込むメリット・デメリットに関して、盛んに情報交換が行われていた。東京都内では携帯電話を完全に持ち込ませない学校が44パーセントであるという。なお持込み可を全世帯に発信している学校が1校あった。携帯の管理を一貫して子どもに任せている。しかし付属中学校だったため、電車通学等の遠方通学にも関係してくる。わたしの所感としては、北九州市立の小中学校で持込み可の導入は難しいと考える。

<専務理事>

給食費の現況について、給食費の改定案が検討されている。主な理由としては(1)食材価格の上昇、(2)平成26年の消費増税の際に3%増加の転嫁をしていないことが挙げられる。価格改定の際には、保護者の理解を促すようP協、連合会で声掛けを行ってほしい。

② 常置委員会活動報告

<総務委員会>

9月26日(木)に第2回総務委員会を開催した。8月23日(金)に参加した日P兵庫大会での学びを踏まえ、既存の防災マニュアルを皆で読んだ。災害発生時に必要なことの理解が低い現状を感じ、委員会の中で防災について学ぶことが出来る機会(例:消防・行政の方を招く)を設けられないだろうかという話をした。今月の16日に第3回総務委員会を行うので、委員さんと話をしようと思う。

<教育環境委員会>

今週の10月10日(木)に第2回教育環境委員会を開催予定。今回の内容は青年会議所のドリームサミット担当の方をお招きし、サミットの内容に関する話を伺う予定。

<母親委員会>

9月9日(月)第3回母親委員会を開催した。P協の役員会議報告・各区情報交換を行った。そして9月末締めで子ども110番の家の集計を行ったため、ご協力いただいた各単位PTAの方に御礼申し上げたい。

<研修委員会>

9月14日(土)第2回研修委員会を開催した。令和2年2月2日(日)の運営準備を行っている。現在講師と日程調整を行っており、決まればまたご報告申し上げたいと思う。

③ 小・中・特支部会報告

<香川>

11月21日(木)に10:00~12:00 ウェルとばたで令和元年度特支P連の研修大会が開催される。内容はICT教育、多様な障がいに応じた支援の在り方について、福岡市立今津特別支援学校教諭福島勇氏にご講演いただく。

④ 各連合会報告

<小倉南区小P連>

WEBベルマークについての説明資料を本日机上に配布しているので、会長会等で紹介して欲しい。

<小倉南区小·中P連>

令和2年小倉南区小・中P連合同研修大会が開催される。問い合わせがあれば校務支援メールで送信させていただく。

<小倉南区小P連>

地域に若い人の意見が反映しづらい現状の打破をめざし、小倉南区みらい会議を12月8日(土)に開催する。北九州市立大学北方キャンパスを借り、子育てママ・パパ・Uターンの若者、海外からの移住者、学生をパネラーとしトークライブを行う。

⑤ 校長会より

<小学校校長会>※代理:教頭会

本日初めて本会に足を運んだ。会長の方からは特に報告事項は承っていない。

<中学校校長会>

要望書の取りまとめ、感謝申し上げたい。特にタブレットについては近々の課題であると感じている。子どもの方がすばらしいスピードで覚えていくので、私達もがんばりたいと思う。

北九州スタンダード標準服の説明会を10月1日より中学校区にを巡回し丁寧に説明しているところである。各校長に説明をゆだねると温度差が出るため、DVDを作成した。2月7日(金)に入学説明会が行われるため、現在各所からの質問事項をとりまとめ、入学説明会で回答できるよう準備しているところである。

体育大会については無事に終了した。11月3日前後に秋の文化祭を予定している。沢山の保護者の

皆さんに文化活動の成果を見てもらいたい。

最後に、公立高校の定員が削減されたとの報告があった。狭き門になっていることをご承知おき頂きたい。進路実現に向けての私達の取り組み、子どもたちの頑張りにご理解・ご協力をお願いしたい。

<特支校長会>

明後日10月9日(水)~15日(火)まで、特別支援学級合同作品展が開催される。市内小中学校の特別支援学級設置率が85%を超えているため、全市ではなく今年は八幡東西区、若松戸畑の小学校特別支援学級・小池特支・八幡西特支と八幡特支小学部の児童の力作を展示する予定。

⑥ 各種行政関係出向より報告

<中中>

ふるさとかるた部会より報告。11月23日に予定されていた大会が来年の2月2日(日)に変更された。西日本総合展示場にて600人規模のかるた大会が開催される予定。10月下旬の校長会で説明を行い、11月1日の市政だよりに掲載され、市内小学校へちらしが児童数分配布される。11月末で参加を締め切り、競技のスケジュールを決めてからボランティア(審判)の要請人数が決められる。ボランティアは公募だが、足りない分を有志のPTAに協力いただけないかという依頼にが12月頃に打診されると思う。できたら協力して欲しい。時間は朝の8時45分~14:20頃を予定している。

<専務理事>

2月2日(日)は午後からP協の会長・副会長・役員研修会と重なっている。あまり多くの協力は見込めない点はご承知いただきたい。

<松岡>

学校給食物資納入業者選定委員会に出席した。業者が年々減少している現状がある。安全・安心 な給食を児童生徒に提供するための施策について説明が行われた。

⑦ 事務局より

○九州ブロック研究大会「10月26日(土)・27日(日)」のバス手配について

<事務局長>

宿泊案内では3名1室となっていたが、事情によりツインとなった方は18,500円でのご提供となるとの事。各分科会場・全体会送迎のバスだが、本日時点で27名乗車予定である。宿泊・バスの請求書・チケット発行をお願いしているが、もう少し時間がかかるという報告を受けている。今しばらくお待ちいただきたい。

〇10月11月行事予定

〇次回、10月21日(月)会長・副会長等会議 18:30~

<常務理事>

次回11月5日(火)の役員会議だが、日P大会実行委員会立ち上げを兼ねた決起大会を同時に行う予定。 決定次第ただちに報告する。